

会議の名称	総務委員会 協 議 員 会	開催月日・令和6年9月20日 開会時間・午前・午後1時30分 閉会時間・午前・午後1時45分
出席者	南谷 清司 山田 紘治 南谷 佳寛 川柳 雅裕 原 一郎 河崎 周平	
欠席者		
オブザーバー	議長 野口 佳宏	
傍聴者	花村 隆 安井 智子 栗津 明 後藤 徹 一般傍聴人1名	
説明のために出席した者	石黒副市長 吉村市長室長 高橋学校教育課長 上坂土木監理課長 岩田職員課長 ほか付託案件に係る複数名の説明員 藤井議会事務局長 浅井議会総務課長 堀議会総務課長補佐 森議会事務局主任	
協議事項	1 付託案件の審査 議第62号 令和6年度羽島市一般会計補正予算(第6号) 議第50号 羽島市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	

【開会＝午後 1 時 30 分】

南谷清司委員長

ただいまから総務委員会を開会いたします。

本日の委員会に報道関係から傍聴の申し込みがあります。委員長においてこれを許可したいと思います。本委員会に付託されました議案については、お手元に配布した通りであります。既に説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑答弁をお願いします。

また執行部におかれましては、発言する前には挙手、マイクを使用し職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようにお願いします。

最初に議題 62 号「令和 6 年度羽島市一般会計補正予算（第 6 号）」を議題といたします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

河崎委員

14 ページ 9 款 2 項 2 目教育振興事務経費において、小熊小学校にて芸術鑑賞会とのお話ですが、どのようなことを実施の予定なのでしょうかお聞かせください。

また、14 ページ 9 款 3 項 2 目教育振興事務経費、こちらは羽島中学校にて講演会とのお話でしたが、講演会とはどのような分野で誰を呼ぶのかお聞かせください。

学校教育課長

小熊小学校の芸術鑑賞では、直接、本物の芸術文化に触れ、世界の様々な楽器に興味を持たせるとともに、多様な価値観を認め合うことを目的とし、本年 11 月 25 日に世界の民族楽器も取り入れた打楽器アンサンブルの演奏を全校児童及び保護者で聞くことを計画しており、各学年の音楽の授業における合奏の学習に繋げていきます。

続いて羽島中学校の講演会では、キャリア教育や人権教育の観点から、令和 6 年 10 月 30 日にパラ陸上アスリートで車いす投てき競技の第一人者である篠田義人選手を招いて、全生徒及び保護者を対象に講演を実施し、講師の方の競技への向き合い方、今後の目標そして生き方について学びます。

原委員

追加議案書は 13 ページ 7 款 2 項 3 目、道路新設改良費 4 億円について、内容の詳細をお聞かせください。

土木監理課長

今回の補正につきましては、令和 3 年度及び 5 年度に実

	<p>施した路面調査において、補修が必要と判断された幹線道路の舗装修繕を、緊急自然災害防止対策事業債を活用して行うものでございます。</p> <p>修繕を行う路線は、外栗野元町2号線、外栗野元町3号線、大浦北及線、本郷三ツ柳線、三ツ柳20号線、新井堀津線、長間市之枝線、桑原岐阜線及び岡野町中小藪線の計9路線を予定しております。</p> <p>また、修繕方法につきましては、切削オーバーレイ工法と打換え工法を予定しております。</p>
川柳委員	<p>追加議案書7ページ仮称新濃尾大橋についてお尋ねいたします。積立金が35万1,000円を負担する自治体は羽島市に限らず稲沢市とか一緒にあると思うんですが、どこの自治体が負担するんでしょうか、それを1回目の質問とします。</p>
土木監理課長	<p>新濃尾大橋架橋促進期成同盟会を構成する当市を含め一宮市と稲沢市の3自治体で積立金を負担しています。</p>
川柳委員	<p>ということは岐阜県と愛知県はないということが分かりました、ありがとうございました。</p> <p>2回目の質問として、いわゆる開通式、式典でどんなことをやるかについてお聞きしたいんですけども、分かる範囲で答えてほしいんですが、私の思うに橋の開通というのは、お祝いムードがイメージされるんですけども、例えばマラソンがあるとか、サイクリング振興に力を入れている羽島市なので、何か考えてあれば教えてください。</p>
土木監理課長	<p>現時点では、開通式典と記念セレモニーの開催が予定されています。記念セレモニーでは、イベント演奏、テープカット、くす玉開披、渡り初めなどが考えられています。</p>
南谷清司委員長	<p>他に質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷清司委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷清司委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第62号は原案の</p>

南谷清司委員長	<p>通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、議第 62 号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>ここで関係者以外の方は退席いただいて結構です。</p> <p>(執行部退席)</p>
南谷清司委員長	<p>次に議第 50 号を議題とします。質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
河崎委員	<p>こちら条例を改正することが明らかになった要因とは何でしょうかお願いします。</p>
職員課長	<p>条例の規定内容の点検を行う評価法務により、条例中の地方自治法の引用条項のずれを確認しましたので、このずれを改める改正を行うこととしました。この条ずれにつきましては、平成 29 年法律第 29 号「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」により、地方自治法第 203 条の 2 に会計年度任用職員に対する給付の規定が追加されたことに伴い、条ずれとなったものでございます。</p>
南谷清司委員長	<p>他に質疑はありますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
南谷清司委員長	<p>質疑を終わります。続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
南谷清司委員長	<p>討論を終わります。採決を行います。議第 50 号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
南谷清司委員長	<p>ご異議なしと認め、議第 50 号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了</p>

いたしました。これをもちまして、総務委員会を終了いたします。執行部は退席いただいて結構です。

(執行部退席)

【委員会閉会＝午後 1 時 42 分】

【協議会開会＝午後 1 時 42 分】

南谷清司委員長

続いて協議会を開催いたします。総務委員会の行政視察について確認し、報告します。

当委員会の行政視察は、「赤磐市、スポーツで未来へ希望芽生える健康まちづくり事業について」、「倉敷市、水害対策（平成 30 年西日本豪雨災害について）」、「総社市、水害対策（西日本豪雨当時の対策とそれ以降の対策について）」で 10 月 9 日から 11 日にかけて、岡山県赤磐市、倉敷市、総社市で調整し、実施することといたします。

視察実施にあたり、令和 6 年 6 月 20 日に開催されました正副委員長会議におきまして、議長より、行政視察は地方自治法、会議規則のほか、「議員活動に関する申合せ事項」第 20 から、「行政視察についての確認事項」により「公費にて行う」「委員会の調査活動」であることを理解していただくよう伝達がありました。委員におかれましては、ご理解のうえ、臨まれますようお願いいたします。

続いて、意見交換会総括シートについて協議いたします。先日、市民と意見交換会を行った結果について、タブレットに格納した総括シートのとおり、まとめてあります。その中の「対応方針」の部分について、今年度は委員会活動計画書を作成しており、今後、執行部との勉強会、先進地視察と実施していき、最後に活動報告書にまとめて報告することから、この段階では具体的な対応方針は記載しておりません。内容をご確認いただき、問題なければこのような形で議長に報告したいと思っております。よろしいでしょうか。

(異議なし)

南谷清司委員長

以上で総務委員会協議会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はご苦勞様でした。

【協議会閉会＝午後 1 時 45 分】